

日インドネシア協定における原産地証明書のデータ交換の運用開始について  
【2023年6月26日～】

2023年4月21日  
日本商工会議所

先般、第一種特定原産地証明書発給システムのログイン前画面の重要情報でご案内した、日インドネシア経済連携協定における原産地証明書のデータ交換について、4月18日付で経済産業省のホームページで公表されているとおり、本年6月26日（月）から本格運用を開始する予定となりましたので、お知らせいたします。

（経済産業省ホームページ）

[https://www.meti.go.jp/policy/external\\_economy/trade\\_control/boekikanri/gensanchi/jiepa-data.html](https://www.meti.go.jp/policy/external_economy/trade_control/boekikanri/gensanchi/jiepa-data.html)

原産品判定依頼の方法は、データ交換開始後も従前と同様ですが、データ交換における発給申請の方法については、6月初旬に当所ウェブサイトに掲載予定ですので、ご確認ください。

インドネシア税関での輸入申告方法につきましては、現地でご確認ください。

なお、データ交換実施前に専用紙で発給された原産地証明書については、有効期限内に限り引き続き利用可能です。

（関連情報）

- ・2023.4.13 【コード一覧表の確定版を掲載】（再掲） 日インドネシア経済連携協定におけるデータ交換方式（特定原産地証明書の電子化）の導入について

<https://www.jcci.or.jp/gensanchi/epa/20221228eco-indonesia-seihupressrelease.pdf>

【お問い合わせ先】日本商工会議所 国際部

[お問い合わせフォーム](#)